

## いのちをまもる 一学校の安全対策一

藤本 睦子（本学教職研究科准教授 教育学）

今年の夏はことのほか暑い。いつまでこの暑さが続くのだろうか。「暑いね」と言えば「暑いね」と言葉を交わす毎日。立秋(今年は8月7日)を過ぎれば、「残暑見舞い」では?いやいや、「酷暑」「猛暑」「極暑」「炎暑」「劇暑」でなければ実態とそぐわない。と、暑さへの嘆きはこのぐらいにし、このような日々だからこそ、大切な命を守るための学校現場における熱中症対策について伝えようと思う。

学校現場においての熱中症事故は体育、スポーツ活動だけでなく、部活動、屋内での授業中、登下校中においても発生している。教育課程内外を問わず適切な熱中症の防止措置をとることが必要で、文部科学省では、令和3年5月に「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」を作成し、さらに令和6年4月に「追補版」を取りまとめている。特に、長期の休業日明けの時期は、体が暑さや学校等における活動に慣れていないこともあり、熱中症事故のリスクが高い時期と考えられている。一層の注意が必要だ。事故を発生させないため、予防措置として記されていることを一部紹介する。

### ○ 教職員への啓発

・全教職員で熱中症とその予防について共通理解を図る。

### ○ 児童生徒等への指導

・児童生徒等が自ら熱中症の危険を予測し、安全確保の行動をとることができるように指導する。

### ○ 各校の実情に応じた対策

・近年の最高気温の変化や熱中症発生状況等を確認し、地域の実情に応じた対策を検討する。

### ○ 体調不良を受け入れる文化の醸成

・気兼ねなく体調不良を言い出せる、相互に体調を気遣える環境・文化を醸成する。

### ○ 情報収集と共有

### ○ 日々の熱中症対策のための体制整備

○ 暑さ指数(WBGT)を基準とした運動・行動の指針を設定

○ 暑さ指数(WBGT)の把握と共有

○ 日々の熱中症対策のための体制整備

○ 保護者への情報提供

※文科省「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」(令和6年4月追補版)より

近年の異常気象や自然災害の増加などから、地球温暖化をひしひしと感じる。このような状況が続き、今後どうなっていくのかと不安が増す。食料危機、水不足、海面上昇、生態系への影響、森林火災、干ばつ、洪水、熱波、ハリケーン……。クマ被害の増加現象も人口減少と気候変動の進行が影響していると言われていいる。私たちの大切な地球環境を考えると非常に厳しい状況であるが、そのために何かできることはないのかと知恵を絞り、実践することが何より大事だ。

地球環境や社会課題を解決するために注目されているサステナビリティ(Sustainability)。「持続可能性」を意味し、環境、社会、経済の観点から、未来の世代にも豊かな社会や資源を残すための考えで、この概念は、国連の「環境と開発に関する世界委員会(ブルントラント委員会)報告書 - 1987年 - 『Our Common Future (邦題:我ら共有の未来)』」で報告され、37年を経た。課題はさらに深刻度を増しているが、持続可能な開発目標(SDGs)のひとつに「気候変動に具体的な対策を」が示され、温暖化を抑制するための取り組みが示されている。温暖化抑制のために、私たち一人一人が、日々の生活において環境に配慮した行動を積み重ねるが不可欠である。自分の行動や取組が地球温暖化の防止に貢献できる。まずは、できることから取り組んでいこうではありませんか。

ところで、ふと宮沢賢治の詩「雨ニモマケズ」を思い出した。雨の日でもなく、夏空が広がるカンカン照りの暑い日に久々に声にだして読んでみると、暑さにも負けず一歩踏み出そうと元気が出てきた。